



八潮市特別職報酬等審議会第2回会議 議事録

開催日時	令和6年11月12日（火） 午後2時30分から午後3時15分まで		
開催場所	八潮市役所 4階 会議室4-2		
出席者	藤波達也会長、清水達夫会長職務代理、飯田房義委員、小倉潤子委員、田中恵子委員		
欠席委員	0人	傍聴者	0人
審議の内容及び審議結果の概要	1 開 会 2 議 事 （1）第1回会議議事録の確認について （2）改定の検討及び改定した場合の試算等について （3）改定が必要な場合の改定時期について （4）八潮市特別職報酬等審議会答申書（案）について 3 閉 会		
配付資料	八潮市特別職報酬等審議会第2回会議次第 八潮市特別職報酬等審議会委員名簿 八潮市特別職報酬等審議会第1回会議議事録 八潮市特別職報酬等審議会第2回会議資料 諮問書の写し 八潮市特別職報酬等審議会答申書（案） ※審議会中、事務局が作成し配付		

【審議会の詳細】

1 開 会

2 議 事

(1) 第1回会議議事録の確認について

○議事録に修正箇所や不備等がないかを確認。

⇒修正箇所は無く、会議終了後に議事録に署名をいただいた。

(2) 改定の検討及び改定した場合の試算等について

○埼玉県内の他団体の状況について事務局が説明。

⇒県内状況を踏まえたうえで、意見交換を行った。その結果、議員報酬を引き上げることに決定した。次に、市長等の特別職の給料について意見交換を行った。その結果、市長等の特別職の給料は据え置くことに決定した。続いて、議員報酬の引上げ額について意見交換を行った。その結果、議会の議員の報酬月額については、一律5,000円の増額改定が妥当であるとの答申をすることに決定した。

(3) 改定が必要な場合の改定期限について

○第1回会議資料を用い、過去の改定期限について事務局が説明。

⇒過去の改定が、議会に条例を上程した年度の翌年度の4月1日の施行が多いことから、令和7年4月1日の施行が適切であるとの答申をすることに決定した。

(4) 八潮市特別職報酬等審議会答申書（案）について

○委員の意見を基に事務局が八潮市特別職報酬等審議会答申書（案）を作成し、配付。答申書（案）の内容について事務局が説明。

⇒修正箇所は無く、会長から市長へ答申した。

3 閉 会

〈質疑応答〉

○改定の検討及び改定した場合の試算等について

会 長：第1回の会議で、議員報酬を引き上げるとの意見があったが、埼玉県内の他団体の状況を踏まえる必要もあると思う。事務局で埼玉県内の他団体の状況が分かるようであれば教えてほしい。

事務局：令和6年9月時点の他自治体による特別職報酬審議会の開催状況調査によると、15団体が増額を検討している、との調査結果になっている。なお、今年度すでに引上げの答申をしている団体は、戸田市、朝霞市、白岡市である。

会 長：県内の状況では、「引上げ」を検討している団体が多いとのことであったが、本市において議員報酬を引き上げることについて、委員の皆さんの意見はどうか。

委 員：八潮市では、人口増加に伴い、議員一人当たりの人口も増加し、議員の負担が増加している状況であること、物価上昇も1つの指標であること、さらには、埼玉県内でも引上げの団体があるようなので、議員報酬を引き上げてもよいと考える。

委 員：八潮市では、平成28年度に引き上げが行われて以来、議員報酬が引き上げられていないが、議員の成り手不足解消の観点からも、引き上げてもよいと考える。

会 長：議員報酬については「引き上げる」との意見をいただいたが、議員報酬については「引上げ」ということでよろしいか。

委 員：全員了承。

会 長：次に、「市長等の特別職」について、委員の皆さんの意見はどうか。

委 員：人口増加に伴って、市長等特別職の負担も議員同様に増えており、引上げでもよいと考えるが、一方で、実質公債費比率や将来負担比率といった財政指標があまりよくないために給料を減額している状況であれば、据置きが妥当ではないかと考える。

委員：物価上昇等を考えると引上げでもよいと考えるが、類似団体内での順位を考えると、現在の水準が妥当であり、据置きでよいと考える。

会長：市長等の特別職については「据置きが妥当」との意見をいただいたが、市長等の特別職については「据置き」ということでよろしいか。

委員：全員了承。

会長：決定事項をまとめると、議員報酬は「引上げ」、市長等特別職の給料は「据置き」ということに決定した。

会長：それでは、議員報酬を引き上げるとした場合、どの程度、引き上げるべきか検討したいと思う。第1回の会議で、「5,000円を引き上げたらどうだろうか」との意見があった。これは議員一人当たりの人口数に着目し、前回の会議が開催された「令和3年」の議員一人当たりの人口数が4,405人に対し、「令和6年」では4,480人と75人増加しており、その増加率は1.7%であることから、現在の議員の報酬月額395,000円に「1.017」を乗じて得た額は、「401,715円」となるが、これまでの改定が5,000円単位で引き上げられていることを踏まえ、「5,000円」引き上げて「400,000円」が妥当ではないか、との意見であった。皆さんからの意見を伺うにあたり、資料があったら事務局から説明を。

事務局：各委員に資料を配付し、5,000円引き上げた場合の順位等について説明。

会長：ただいま、説明があった資料に基づいて、委員の皆さんの意見はどうか。

委員：これまでの改定が5,000円単位で引き上げられているため、5,000円の引上げが妥当であると考えます。

委員：「議員一人当たりの人口数」が重要な指標であると思うので、増加率を勘案した引上げ額ということで、5,000円の引上げが妥当であると考えます。

委員：類似団体と比較しても適当な順位であるため、5,000円引き上げるのが妥当であると考えます。

委員：物価上昇等の社会情勢や県内自治体の動向を踏まえると引上げだと思われ、引き上げ額については、皆さんが言うように「議員一人当たりの人口数」や類似団体との比較を考えると、5,000円引き上げるのが妥当であるとする。

会長：各委員から、社会経済情勢や八潮市の状況、また、それ以外の部分についても様々な意見が出たが、皆様の意見をまとめると、3年前の据置き時の状況と比較し、社会経済情勢等が大きく変化していること。また、平成27年の審議会により平成28年度に改定してから、長期間にわたり報酬等の改定が行われていないこと。一方で、実質公債費比率や将来負担比率といった財政指標がよくないため、市長等特別職の給料については自主的に減額を行っていること。こうしたことを踏まえると、議会の議員の議員報酬については、5,000円増額し、それに準じて、他の職についても5,000円増額し、
議長460,000円、
副議長420,000円、
常任委員長405,000円、
議会運営委員長405,000円、
議員400,000円とし、
市長、副市長及び教育長の給料の額については、今回も据置きということによろしいか。

委員：全員了承。

○改定が必要な場合の改定時期について

会長：次に、議事(3)、諮問事項の2にある「改定の実施時期」については、いかがか。過去の状況について、事務局から説明を。

事務局：前回資料の11ページ、「特別職の報酬等の改定状況」を用いて説明。
上段は、議会に条例が上程された時期であり、その下が実際に改定を施行した日となる。過去の改定については、議会に上程した年度の翌年度の4月1日の施行が多くなっている。

会長：今回の改定について、議会への上程は令和7年3月議会を予定しているようなので、改定時期については、議会の承認が得られれば、令和7年4月1日からの施行ということによろしいか。

委 員：全員了承。

会 長：それでは、ただいまの意見を基に答申書の案を事務局がまとめ、その案の内容を確認し、最終的な答申書としたいと思うが、委員の皆様はいかがか。

委 員：全員了承。

事務局：頂いた意見を基に答申書の案を作成する。

○八潮市特別職報酬等審議会答申書（案）について

事務局：各委員に答申案を配付し、答申案について説明。

会 長：答申書（案）の内容について、意見等があればお願いしたい。

委 員：意見なし。

会 長：意見等がないようなので、この内容のと通りの答申でよろしいか。

委 員：全員了承。

会 長：それでは、この内容のとおり答申を行う。

委 員：全員了承。

以 上

会 長 藤波 達也 ⑩

署名委員 飯田 房義 ⑩

署名委員 田中 恵子 ⑩

議事録（原本）は、委員の自筆による署名・捺印ですが、個人情報保護の観点から、記名に変更したものを写しとしています。